

緊急

## 宮城県へ新型コロナウイルス感染症に係る要請を実施!

連合宮城は、2020年8月18日(火)に「新型コロナウイルス」に特化した現在の課題について、構成組織へ調査を実施した上でその結果を取り纏め、宮城県へ要請行動を行った。

要請には連合宮城より2名、宮城県からは千葉経済商工観光部長、岩崎経済商工観光部雇用対策課長、他13名が出席した。

初めに要請書を手交した後、連合宮城を代表し大黒事務局長は「本要請に対し、大変お忙しい時期に、千葉

部長をはじめ、皆様にはこのような場を設けていただき、深く感謝を申し上げる。現在連合宮城の労働相談には年間500件程度相談が寄せられるが、6月から7月は約4割が新型コロナに係る内容であり、解雇・雇用の悩みについては増加傾向にある。連合宮城は37産別の様々な業種を抱えている。その機能を活用し、緊急対応として新型コロナに係る課題について取り纏めの上要請を行い、連携を図りながらより良い方向に導きたい。効率的な事業運営、また働く方々が安心・安全で働けるようぜひとも検討をお願いしたい。」と述べた。

引き続き、要請趣旨については大黒事務局長より説明を行った。

これに対し千葉部長からは、「日頃より県政の推進にご協力いただいていることに感謝申し上げます。宮城県としても4、5月に感染者数が増えたことから、感染防止対策や支援を講じてきた。現下の大きな問題は経済や雇用に関する問題と認識しており、労働者の生活を守ることが県民の生活を守ることになる。本日いただいた要請を踏まえつつ取り組んでまいりたいので、是非ともご協力をよろしく願いたい。」と挨拶があった。

(要請内容については、連合宮城ホームページをご覧ください。)



○日 時: 2020年8月18日(火) 10:00~10:20

○場 所: 宮城県庁9階 第一会議室

○要請先: 宮城県経済商工観光部

○出席者:

【宮城県: 15名】

千葉経済商工観光部長、岩崎経済商工観光部雇用対策課長、他13名

【連合宮城: 2名】

大黒事務局長、阿部副事務局長



## 連合宮城「政策フォーラム(4者協議)」を開催！

連合宮城は、次期施行予定の第49回衆議院議員総選挙へ向けて、連携する協力政党と「連合宮城政策フォーラム(4者協議)」を開催し、今後の取り組みについて協議を行い、政権交代に向けて連携を強化することを確認した。

※4者とは……①連合宮城、②立憲民主党、  
③国民民主党、④社会民主党



意見交換の様子

○開催日時：2020年7月29日(水) 17:00～18:00

○開催場所：ハーネル仙台4階「青葉」

○協議事項：第49回衆議院議員総選挙への対応方針について

○出席者：①連合宮城

会長 小出 裕一

事務局長 大黒 雅弘

②立憲民主党宮城県連合

代表 岡本 あき子氏

③国民民主党宮城県総支部連合会

代表 沼沢 真也氏

④社会民主党宮城県連合

代表 岸田 清実氏

### 小出会長挨拶

新型コロナウイルス感染症対策で、宮城県議会や仙台市議会においても臨時会を設け、対策に向け真剣な議論がなされている中、政権与党はこのような状況にも関わらず、自治体に全てを丸投げするがごとく、対策を取らない・国民へ説明をしない・国会を開かないという状態が続いている。今必要なのは、感染症対策に対する取り組みである。

一方で噂されている解散総選挙だが、果たしてその時期が適当なのかは、多くの国民の疑問だと思う。しかし、解散権は総理大臣の権限であるため、これまでの状況を見ると国民の意思とは全く違う形で選挙を行うということも考えられる。連合宮城としては、これまで力を合わせてきた皆さんと協力し、この政治の変革に向け、県民の皆さんに選択肢を示していきたいと考える。

これまでも様々な選挙において連携をしてきたが、この解散総選挙においても協力体制を継続し、今日以降、様々な形での意思統一をお願いしたい。



## 宮城県の最低賃金が変わります！

2020年7月3日(金)、宮城地方最低賃金審議会は、宮城労働局長から「宮城県最低賃金の改正決定について」の諮問を受け、宮城県最低賃金専門部会を設置し審議を重ねてきた。

その結果、8月3日に結論をまとめ、宮城労働局長に対し答申を行った。



○令和2年度宮城県最低賃金について(10月1日発効)

時間額 **825円** ≪1円引上げ(引上げ率0.12%)≫